

<論文>

わが国における大学評価のあり方についての一考察

— 大学の質の向上のために最適の大学評価のあり方を模索する —

※ 土橋 信男

はじめに

- 1 大学評価の目的とその方法について
- 2 米国のセルフスタディに見る大学評価と大学教育の質の向上の努力

おわりに

[キーワード]

大学評価、教育の成果、セルフスタディ

はじめに

大学はキリスト教会に次ぐ歴史的に長く存続している組織である。そして、これからも永久に存続する組織であろう。

そのように長く存続してきたのは、社会的要請があったからであり、これからも大学に対する社会的要請はより強まるであろうから大学は存続し続けることになるだろう。

しかしながら、その社会的要請を満たさない場合には、大学といえども消滅することを免れ得ない。

大学は、第一に教育機関である。したがって、学生がいなければ成立し得ない。学生が来なくなるような大学は消滅する運命をたどらざるを得ないであろう。

わが国では、これまで大学は決して潰れないという神話があったが、わが国がこれまでモデルとしてきた米国では多くの大学が、十分な学生を集めることができないうで破産し消滅してきているのである。

さて、大学の社会的要請とは、歴史的には国家の要請であった。そして戦後は地域社会や国民全体の要請であったが、今や国際化の時代を迎え、国を越えた人類社会の要請だと考えねばならないといえよう。本論はわが国における大学評価としているが、したがって

国を越えた視点から考察をしなければならないことはいうまでもない。

さて、本論では第一に、大学評価についてその目的とその目的に適った方法とは何かについて論じることとしたい。次いで、大学評価の中心をなす自己評価について、米国で行なわれている自己評価の実例から学んでみたい。

最後に、それらの議論をふまえた上で、今後の大学評価のあり方について若干の提言を行なってみたい。

1 大学評価の目的とその方法について

(1) さまざまな大学評価のありかた

大学評価の目的とはいかなるものであろうか。この問いは別な表現をすれば、何のために大学を評価するのかというふうに言い換えることもできる。

このことにおいて先行している米国の場合には、大学を評価する視点は数多くあり、様々な視点からの評価がなされ、その評価に基づくランク付けがなされている。

例えば、大学に入学を希望する入学志願者への照会に資する進学ガイド的な大学評価がある。また、社会から期待をされている大学の学問的水準を示すために、それぞれの専門領域の優秀さを示す大学評価がある。そして、大学認定協会により行なわれている、大学の健全な発展のためになされる大学評価がある。

これらの大学評価は、どのような評価であっても、それらによって大学間の競争を促している。各大学は、よりよい評価を得るために、大学の発展のために努力をし、質の向上を図っているというのが米国の状況である。

したがって、大学入学志願者に対する進学ガイドのための評価であっても、単に入試の難易度を示すような単純なものではなく、新入生の質、教授陣の質、学生対教員の比、入学者の進級の比率、卒業率、少人数教育の数、クラスサイズの平均、教授の給与、学生1人当たりの予算、社会的評価など16項目にも及ぶ数値からデータを収集して計算し、その結果を大学の形態や大きさ別にしてランキングに表わしているのである⁽⁴⁾。

また、大学の財政的健全さを示す評価では、その大学の資産額によるランキングもあるし、またその年の寄付額の多さによるランキングもある。さらに、研究補助総額の多さのランキングもあるし、博士号授与者数のランキングもある。そして、これらを総合しての大学の総合力のランキングもある。

こうした米国の状況と比較して見る時に、わが国の場合には大学をそうしたさまざまな視点から評価することは殆ど行なわれてこなかった。

これまでの大学評価で社会一般に公開され、最もよく知られてきたものとしては、入学難易度によるランキングがあった。

しかし、それが大学の質、特に教育の質を表わすものではないという反省から、1990年代に入り、学生の視点からの大学評価が行なわれるようになり、リクルート社やベネッセ社という民間企業による学生の満足度調査が全国的規模で行なわれた結果、新しい評価のありかたが生まれた。また、企業社会からの意見を反映した、役に立つ大学総合ランキングなどという新しい試みもなされている。

また、1991年の大学設置基準の改正で、国からの要請により大学の自己・点検評価が行なわれるようになり、これが全ての大学に対する新しい大学評価のありかたとなった。

本論で問題にしようとしているのはこの大学自身による自己・点検評価についてである。

この大学の自己・点検評価が他の評価と異なっているのは、それが大学全体を総括的に評価していることと、さらにその自己・点検評価はその大学独自の評価であり、大学として水準を維持しているかどうかを確認するために、一定の基準に照らしての評価は含むものの、基本的にはそれはその大学に固有の評価であり、

決して他の大学との比較評価ではなく、したがってそれはランキングを作るためのものではないということである。

この大学評価は、米国の大学認定協会により行なわれている大学評価と目的を等しくしている。すなわち、この大学評価は、それぞれの大学がその建学の理念・目的を十分達成しているかどうかという見地からなされ、その大学の発展を促進するために行なわれているからである。

大学基準協会が、その会員資格を得るために要求している自己・点検評価もこの評価と同様な内容である。

そこで、次にその内容はどのようなものが含まれており、それは果たして十分に大学の評価の目的を達成し得るものとなっているかどうかについて考察してみたい。

(2) 大学基準協会の新たな大学評価のありかたについて

大学基準協会は、戦後の新制度のわが国の大学の質の維持とその向上を目指して、1947年に設立された任意加盟の国公立大学が共同に加盟し運営をする大学共同組織として機能してきた。わが国で国公立大学がすべて参加しているのはこの大学基準協会のみである。

その目的は、「会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質の向上をはかると共に、大学教育の国際的協力に貢献する」ということであり、維持会員は協会の基準に照らして、大学としての適格性があるかどうかの審査を受けた大学によって構成されてきた。

大学基準協会は、米国の大学認定協会をモデルとして設置されたので、この適格性審査も大学認定協会のアクレディテーション(accreditation)を適用したものであり、その用語としては「適格判定」という訳語を当てることになった。1951～52年にその第一回の審査(この時には、設立後初めて会員相互で審査を行なったので、相互資格審査の形となった)が行なわれて以来、維持会員になるための大学(実際には学部を単位)には、「適格判定」により1994年まで大学評価が行なわれてきたのであった⁽⁵⁾。

しかし、1991年の大学設置基準の改正後、各大学に自己点検評価が国からの要請事項となったことと平行

して、大学基準協会としても、それまでの加盟時のみに行なってきた「適格判定」による評価を、現維持会員を対象として再評価も行なうという新たな「大学評価」を実施するという変更を1995年に行なった。

この変更は、3つの大きな内容的な変化を含んでいる⁽⁵⁾。

その1つは、維持会員が学部を単位とせず、大学を対象とすることになったので、「適格判定」では学部がその評価の対象としていたのに対し、「大学評価」では大学を対象として、その組織・活動全体にわたって総合的に審査・評価を行なうということである。その結果、夜間学部、通信教育部、大学院研究科、付属研究所など、これまでは評価の対象にされなかった機関までも含んだ大学全体の評価が行なわれることになったのである。

その第2は、これまでは協会に維持会員として加盟する時にのみ行なわれていた大学の適格性の審査が、維持会員となった後にも定期的に「大学評価」を受けることが要請されるということになったことである。すなわち、新たに維持会員になるための「加盟判定審査」と既に維持会員である大学が定期的に受ける「相互評価」の2つの種類の評価が行なわれることになったのである。

そして、第3は「大学評価」の審査・評価のプロセスが従来の「適格判定」とは大きく変わったことである。すなわち「適格判定」では、大学基準協会の定めた「調書(様式)」によって各大学が作成した「調書」に基づいて判定を行なっていた。しかし、新しい審査・評価のプロセスでは、大学自身がその理念・目的に照らして行なわれた自己点検・評価の結果、作成された「点検・評価報告書」、さらに従来の調書を基につくられた「大学基礎データ調書」など大学基準協会が提出を求めた資料などに基づいて審査・評価が行なわれるのである。

そして、この「点検・評価報告書」と「大学基礎データ調書」は、「加盟判定審査」の場合にもまた「相互評価」の場合にも共通して用いられるものである。

さて、大学基準協会の評価のありかたは、大学設置基準の改正を契機に大きく変わったが、その基本的な評価のありかたは変らなかつたとしている。それは、協会の設立後に最初に行なわれた資格審査の時に以下

のような指導原理で適格判定を行ない、それはその後においても持ち続けられた姿勢だからである⁽⁴⁾。

1. 適格判定は標準化ではなく、個々の特色を認めるものでなければならない。
2. 大学はその目的や使命に照らして測定され判定されるべきものである。
3. 大学が何を持っているかではなく、何をしているかを測定することが重要である。
4. 大学は個々の点についてではなく、全体として判定されるべきである。
5. 大学の適格性を判断する最もよい方法は優れた教育者たちによる判断である。
6. よい大学とはその質が成長しつつある大学のことであり、大きさではない。

1995年に導入された「大学評価」は、内容的にまさにこうした指導原理をより一層促進するためのものだといえよう。特に「自己・点検評価報告書」を中心とした評価のありかたは指導原理のすべてを含んだ評価のありかたを実現したものだといえよう。

さて、こうして導入された「自己点検・評価報告書」は、基本的には大学がその理念・目的により自己点検・評価の結果を報告書にするのであるが、大学基準協会では過渡的な措置として「主要点検・評価項目」を大学に提示して、これをもとに自己点検・評価報告書を作成することを求めた⁽⁵⁾⁽⁶⁾。

この主要点検・評価項目は以下の11項目である。

(1) 大学・学部などの理念・目的、(2) 教育研究上の組織、(3) 学生の受け入れ、(4) 教育課程、(5) 研究活動、(6) 教員組織、(7) 施設設備、(8) 図書等の資料及び図書館、(9) 学生生活への配慮、(10) 管理運営、(11) 自己点検・評価の組織体制

さらに、これらの各項目には、それぞれいくつかの小項目が設けられており、点検・評価の手掛かりとして示されている。

例えば(1)の大学の理念・目的については、「a. 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性」が示されている。

こうして、1995年以来、大学基準協会の「加盟判定審査」と「相互評価」は、この自己点検・評価報告書によって行なわれてきた。

筆者は、機会を与えられ、これまで「相互評価」と

「加盟判定審査」の双方の過程に関わり、その作業に加わらせていただいた。

その経験をも含めて、これらの「点検・評価項目」と「大学基礎データ調書」の項目事項に関して、それらが前述の大学評価の指導原理の内容を実現するものであるかどうかについて、考察してみたい。

まず、基本的にはこれらの自己点検・評価項目は大学全体の点検・評価項目として、極めて適切な内容であるといえよう。特に、大学の理念・目的をその基本として、論理的に教育・研究上の組織、学生の受け入れ、大学としての教育・研究活動に必要な教育課程、研究活動、施設・設備、図書館と、大学が必要とする内容の重要な点検・評価項目がほぼすべてにわたって網羅されているといえる。

中でも、(4)教育課程については、小項目においてその教育の展開の意図を測る上で必要な事項が極めて適切に工夫されている。以下に特に適切だと思われるものを抜粋して記載してみた。

- b. 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性
- g. 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- h. 学生に対する履修指導の適切性
- i. 学生の学修の活性化と教員の教育指導法の改善を促進するための措置とその有効性
- j. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

さて、ではこれらの項目で果たして十分なのであろうか、と問うて見た時に、大学教育をこれらの項目だけによって測ることは極めて困難だと言わねばならないと思われる。

というのは、これらによって測られるのは「教育課程」により行なわれる望ましい教育の展開であると考えられる。確かに、上に列挙した小項目は望ましい教育が行なわれるための方法、制度、仕組みに関することであり、それらが展開されているかどうかについては、点検・評価できるといえよう。

しかし、その教育の結果としての成果がどうかまでには記載されていないために、教育の成果までも測った結果を得ることはできないのではないか。教育で重要なのは、その教育がどういう成果をあげたかである。それを得るためにはどう表現したらよいのか。

例えば「g. 教育上の効果を測定するための方法の適切性」については、その後、「及びその測定の結果を数値などで表示すること」としてはどうかであろうか。

実際に、教育の成果を測ることは極めて難しく、その客観的な測定の方法についての研究は十分に行なわれておらず、わが国の大学教育に関しては、そうした研究は殆ど皆無であるといってもよい。

しかしながら、大学の最も重要な教育について、その成果を何らかの形で表わすことを共同の努力によって行なうことは、点検・評価の内容として是非実施すべきことではないだろうか。今後の検討に期待をしたいことである。

また、最近急速に導入されつつある情報処理機器に関する施設・設備については、図書や図書館と匹敵する重要性を大学教育の中で持ちつつある。視聴覚施設や、こうした教育補助機器などについても記載する必要があるのではなかろうか。大学基礎データ調書のなかに設けることは可能ではなかろうか。

なお、この点検・評価項目においては、財政に関する項目がおかれていないが(大学基礎データ調書には財政の項目はある)、それは国公立大学と私立大学との財政構造の違いから、同一の取扱ができないためということである。財政は教育を支えるものではあり、それは教育に直接関わらないかも知れないが、優れた教育を生み出すためには、財政の支えがないと不可能である。このことについても点検評価の項目として取られる工夫と努力をすべきではなかろうか。

大学基準協会の新しい大学評価は、まだ始まったばかりであるといってもよい。しかし、急速な社会変化の時代にあって、大学もまた急速に変化しつつあるので、そうした変化に即応しつつ、その内容を時代と共に適切に変えていくことが必要ではなかろうか。

そうした対応を期待してこの項を終えたい。

2 米国のセルフスタディに見る 大学評価と大学教育の質の向上の努力

これまで、わが国の大学評価のありかた、特に大学基準協会で行なっている自己点検・評価について考察してきた。では、これまでわが国がモデルとしてきた米国における大学評価はどのような内容なのであろう

か。

大学基準協会がモデルとしてきた米国における大学の認定は、既に述べたようにアクレディテーションと呼ばれ、大学が相互にその質の維持を図り、大学としての水準を持つと認めた大学に、大学認定協会が認定をすることによりその内容を保証するというものである。大学認定協会は全米の6つの地域に分かれて置かれているが、それぞれがまったく独立した異なる歴史の経緯によって出来た組織である⁷⁾。

これらは地域大学認定協会 (Regional accrediting association) と一般的にはよばれ、大学全体を対象にして、大学設置後の最初の認定と、10年おきの再認定とを行なっている。さらに、こうした大学全体を対象とした認定の他に、大学のそれぞれの専門学部、学科などを対象とした専門分野のプログラムの認定もあり、これは主としてその専門職業団体や学会の認定組織により行なわれている。したがって、この点はわが国の大学基準協会のあり方とは大きく異なっている。

さて、筆者は1992年に米国のペンシルバニア州のジュニアータ大学という小規模の私立大学で国外研修を行っていたが、その最中に同大学が再認定を受けるという機会に恵まれ、再認定のための8人で構成された大学評価視察団の評価作業(4日間)を見聞する機会も与えられた。さらに、筆者自身も視察団長から面接を受ける機会も得たのである。

そして、当該大学のセルフスタディレポート(自己評価報告書)を入手し、また評価視察団の評価レポートをも入手することができた⁸⁾⁹⁾。

これは、一大学のケースであり、これをもって米国の大学評価を一般化することはできないが(6つの地域大学認定協会は、それぞれが異なった基準をもっていることから、それは当然のことである)、米国の大学の認定のあり方に共通する内容を持っていることから、ここに一つのケースとして紹介し、考察してみたい。

まず、セルフスタディレポートは、以下のような目次(構成内容)になっている。

- 第1章 セルフスタディレポート作成までの経過
- 第2章 大学の歴史、使命、目的
- 第3章 ジュニアータ大学における改革計画
- 第4章 学生の入学数、残留率、在籍数
- 第5章 教育課程と準教育プログラムおよびサー

ビス

第6章 学生の発達評価

第7章 大学における意志決定構造とその過程

第8章 大学の資源とそれらの資源の配分

以下に、それぞれの内容について、簡単に説明をする。

第1章 セルフスタディレポート作成までの経過

この章では、12名のセルフスタディ作成のための特別委員会の設置(1991年春)から、レポート作成にいたるまでの経緯が書かれている。そして、このレポートの重点は第6、7、8章であることが明らかにされている。

第2章 大学の歴史、使命、目的

1876年に創設された、私立大学としての簡単な歴史の叙述につづいて、現在の大学の教育の目的が、学生の発達を最大ならしめることにあり、それは学生を中心とした教育を行なうという教育哲学に基づくものであることが、大学の使命宣言(Mission Statement)に表わされていることが述べられている。

第3章 ジュニアータ大学における改革計画

1986年に始まった大学の改革計画は、大学の使命宣言、最優先事項の決定、改革とその方法という3つのレポートにまとめられていることが述べられている。

第4章 学生の入学数、残留率、在籍数

大学の入学許可のためのスタッフによる入学者決定までの過程について述べ、その努力が、以後の学生の在学中の残留率の高さ、そして在学学生数の維持につながっていることが述べられている。

第5章 教育課程と準教育プログラムおよびサービス

この章は3つの内容に分かれている。その第1はカリキュラムである。その第2はカリキュラムの強化についてである。そして第3は準教育プログラムとサービスについてである。ジュニアータ大学は、独自のコアカリキュラムを実施しており、その記述や、カリキュラムを構成する特色あるプログラムとしての、大学院準備のためのプログラム、インターンシップ、国際交流プログラムなど、詳細にその大学の特色ある教育課程、準教育課程そしてそれらを支えるプログラムやサービスについて述べられている。

第6章 学生の発達評価

この章はジュニアータ大学における今日までの教育

成果の結果を述べたものである。すなわち、学生が同大学で学ぶ中で、どう成長し発達したか、どの分野において成功し、どの分野において成功しなかったかを含め、これまでの学生の発達評価の結果を記している。

第7章 大学における意志決定構造とその過程

この章は、大学がその目的である学生の発達を最大ならしめるための援助をするために大学内の諸機関、組織がどのように関わったかについて、その意志決定構造とその結果の実施とについて述べられている。

第8章 大学の資源とそれらの資源の配分

この最後の章は、5つの領域について述べられている。すなわち、(1)大学の予算の配分、(2)寄付等による収入増のための計画、(3)入学者募集に関すること、(4)図書館と図書に関すること、(5)情報教育のためのコンピュータサービスに関すること、である。

さて、以上がこのセルフスタディレポートの内容であるが、レポート本文は、付録の図表等を含んで181ページであり、さほど大きなものではない。

そのレポートの特徴は、一貫して大学の理念(ここでは使命と記されている)目的に根拠をおいた教育が、入学から卒業までの過程において、さまざまな側面を通じて実現しようとしていることが、その構成と表現においてよく表われていることである。ジュニアータ大学の所属する中央諸州大学学校認定協会では、セルフスタディレポートを自由に書かせているようであり、それがそれぞれの大学の特色を良く出せる理由になっていると思われる。こうした自己点検・評価の様式の自由さも大いに参考になるのではなかろうか。

最後に、本報告書に記載されている財政構造を紹介してみたい。それは、わが国の消費収支構造と大きな違いがある。私立であっても授業料収入の比が60%以下であること。また支出においては、人件費は教員は教育関係の中に、その他の職員もそれぞれ関係する費目の中に含まれている。例えば、行政事務職員は管理運営費。また、奨学金への支出が多額であることは、授業料減免者が多いことを示している。本報告書では、金額が記載されているが、ここでは財政構造を理解することが目的なので金額ではなく、百分比のみで示した。

なお、予算総額は約2100万ドル(89-90)から約2300万ドル(91-93)である。

学生数は、91-92 現在で1091人、教員数は82人、学生対教員比13.3。

また、評価視察団のための予算は10,000ドルだったとのことである。

ジュニアータ大学における1989~91年度の収支の財政構造(%)

収入の部	91-92	90-91	89-90
授業料等学生納入費	57.7	56.8	55.7
公的補助金	10.3	10.2	10.6
私的寄付、補助金	6.3	6.4	6.5
基本金からの利息	5.5	5.3	5.4
補助事業(学寮等)	16.6	17.3	17.6
その他	3.6	4.0	4.2
合計	100.0	100.0	100.0

支出の部	91-92	90-91	89-90
教育関係	18.8	20.6	19.8
教育補助事業	8.2	8.2	8.6
学生サービス	11.0	11.8	11.9
管理運営費	12.3	11.8	11.9
建物等維持管理	7.2	7.3	7.4
奨学金	24.1	21.8	21.7
補助事業(学寮)	13.0	12.4	13.3
その他	5.4	6.1	5.4
合計	100.0	100.0	100.0

なお、このセルフスタディレポートに対し、訪問視察団は18ページの評価報告書(前述9)によって、5つの大学の長所を指摘し、4つの改善要求を提示した。なお、これらの改善要求に対してジュニアータ大学では反論したところ、その1つについては取り消されたとのことであった。

さて、実は同様なセルフスタディレポートをニューイングランド地域の2つの大学(私立1、公立1)とカリフォルニア州の大学(私立)について入手しているが、もうそれらについて述べる紙幅がない。

しかし、これらに共通していることは、学生の応募、入学許可、入学数、入学者の全国テストの成績、高校の成績、入学後の残留数、卒業数、教員数との比、教育展開の結果の状況などが必ず記述されていることである。それらの数値は、それぞれの大学がその大学の

使命宣言との関係でどう教育を行なっているかに関わっている。また、教育プログラムについては、その成果をさらに向上させるためにどのような努力をしているかについて述べられている。

おわりに

これまで、わが国の大学評価のありかたについて、主として大学基準協会の新しく導入された大学評価について論じ、また米国の一私立大学のセルフスタディレポートについて見てきたが、最後にこれからの大学評価のありかたについて若干の提言を行いたい。

まず大学評価の目的は大学の質の向上にあるとすれば、大学の質とは何かについての合意を得なければならない。特に大学の最大の社会的機能である教育の質について、その内容とは何かを的確に表現する必要がある。

大学教育の内容を構成するものは、教育課程を中心として展開される授業であろうが、それだけではなく多くの要因が教育的な働きをしている。したがって、現実に学生が大学時代に何によってその知的・人格的発達が行なわれているか、そのことを解明し手掛かりにして大学教育の質を測る必要があるのではなかろうか。筆者は、このことについては、第1回の相互評価に関わった経験を基に、既に問題提起を行なってきた⁽¹⁰⁾。

その中で、筆者は、客観化または標準化が可能な語学教育、特に英語教育を例にとり、英語力を標準テストを利用することにより測ることができるので、それを行なうことを提言した。

加えて米国ではそれが当然のように行なわれている教員と学生との最適比の確保についても点検・評価項目に入れる必要があることを提言し、さらに大学における学生と教員の両方による授業評価を導入し、その結果を比較検討し、その積み重ねにより大学教育の質を向上させる必要があることの提言を行った。

何が大学教育の内容として重要であるか、それはどう測り得るのか、どんな方法や手段があるのか、こうした問いは極めて複雑で難しいものであろうが、共同思考を基に、試行錯誤を続けて大学教育の質を測る方

法を確立していく必要がある。

ますます国際化が進む中であって、わが国の大学教育の質が高くなければ世界の若者を引き付けることは難しい。魅力のある大学とは、決して建物や施設設備だけが立派な大学ではない。そこで学ぶ学生たちが、教員と授業に魅力を感じ、学ぶことに喜びを感じ、目を輝かせて学ぶような大学ではなかろうか。

そういう大学を創り出すことに貢献できるような大学評価でありたいものである。

【注】

- (1) 喜多村和之「自校の価値を世間に知らせる手段もある—大学選別に影響を与えるランキング」『カレッジマネジメント』第94号(1999年1月)22-27ページ
- (2) 早田幸政「大学基準協会の「大学評価」システムの形成」青木宗也編『大学改革と大学評価』大学基準協会、1995年、342-371ページ
- (3) 前田早苗「大学基礎データ調査の内容と性格」青木宗也編『大学改革と大学評価』大学基準協会、1995年、318-341ページ
- (4) 前田早苗、前掲書、339ページ
- (5) 『大学評価マニュアル』、大学基準協会、1995年
- (6) 示村悦二郎「主要点検・評価項目の性格と内容」青木宗也編『大学改革と大学評価』大学基準協会、1995年、268-285ページ
- (7) 土橋信男「米国における大学の認定制度の歴史と現状」『外国教育事情』、日本私立大学連盟、1975年、10-26ページ
- (8) Self-Study Report Prepared for the Commission on Higher Education, Higher Education, Middle States Association of Schools and Colleges, Juniata College, 1992.
- (9) Report to the Faculty, Administration, Trustees, Students of Juniata College, Evaluation Team representing the Commission on Higher Education of the Middle States Association of Colleges and Schools, 1992
- (10) 土橋信男「大学教育の質をどう測るか—大学の質を保証するために」木村孟編『大学の質を問う』大学基準協会、1997年、203-218ページ

[Key Words]

university evaluation . educational effect . self-study

It is only for the past ten years that institutional formal self-study has been administered in Japanese higher education, in accord with the revision of the University Standard by the the Ministry of Education. The revised Standard recommends doing a self-study in colleges and universities.

The Japan University Accreditation Association (JUAA), the only accreditation organization for colleges and universities, has also started to require the submission of a self-study report to become a new member, as well as requiring it of present members for reaccreditation.

The guidelines for self-study have been given by the JUAA to candidate members and to members when they apply for accreditation or reaccreditation.

Such guidelines and the content of the self-study recommended by JUAA have been reviewed in this study.

In the second chapter, a self-study of an American private college was introduced and reviewed for comparison.

Several recommendations are given in the conclusion.

※Superintendent, Sapporo City Board of Education, Former Professor, the Department of Literature, Hokusei Gakuen University